

歩行者自転車用柵(高欄)・防護柵設置基準の変遷

| 年月 | 基準・ガイドライン出版書/出典 | 変遷の主なポイント | 歩行者自転車用柵(高欄)・防護柵 設置基準の変遷 | 年月 |
|-------------|--|---|---|-------------|
| 1956 S31.5 | 鋼道路橋設計示方書(初版) (社)日本道路協会 | | 高欄 高さ=路面より90cmを標準 | 1956 S31.5 |
| 1972 S47.10 | 防護柵設置要綱 (社)日本道路協会 | 1980 S55.3 アルミ合金製高欄型自動車用防護柵に関する研究報告書 確認と実験 建設省土木研究所軽金属協会 出典 S61年発刊「防護柵設置要綱・資料集」の基礎データ。 建設省指導の下、業界規定で種別A・B・Cの設計手法を構築、運用開始。 | 種別 P 高さ=上端70~80cmを標準 | 1972 S47.10 |
| 1980 S55.5 | 道路橋示方書・同解説 (社)日本道路協会 | 橋面上歩道等と車道との区別がある場合には高欄。区別がない場合には原則として自動車用防護柵をそれぞれ地覆に設けるものとする。 | 高欄 高さ=橋面から90cm以上 | 1980 S55.5 |
| 1986 S61.7 | 防護柵設置要綱・資料集 (社)日本道路協会 | 高欄の高さ110cmが標準、荷重250kg/m。 横断防止柵(P種)、転落防止柵の規定明記。 橋梁用防護柵(高欄型の車両用防護柵)の設計体系が確立、位置づけが明確化。 | 高欄 高さ=路面より110cmを標準 | 1986 S61.7 |
| 1989 H1.1 | アルミニウム合金製高欄設計製作要領 (社)軽金属協会 | ハイテンション型高欄(アルミ製)は昭和63年度から建設省指導の下、業界規定で運用開始。 | 高欄 ハイテンション型高欄 ※建設省指導の下、業界規定で運用 | 1989 H1.1 |
| 1998 H10.11 | 防護柵の設置基準・同解説 (社)日本道路協会 | 1990 H2.3 アルミニウム合金製高強度型防護柵の開発に関する共同研究報告書 建設省土木研究所(社)軽金属協会 出典 建設省指導の下、車両用防護柵の種別Sの設計手法が確立。 | 歩行者自転車用柵 種別 P 横断防止柵 ※高さ=70~80cm 転落防止柵 ※高さ=110cm標準 種別 SP 転落防止柵 ※高さ=110cm標準 ハイテンション型高欄(アルミ製) ※高さ=110cm標準 ※ハイテンション型高欄公認運用 | 1998 H10.11 |
| 2003 H15.7 | 国土交通省「美しい国づくり政策大綱」を発表。 | | | |
| 2004 H16.3 | 防護柵の設置基準・同解説 (社)日本道路協会 | 「白を標準」から「良好な景観形成に配慮した色彩」へ →景観に配慮した色彩3色を設定。 防護柵の車道側最前面の設置位置について →車道の建築限界を考慮して決定。 | 歩行者自転車用柵 | 2004 H16.3 |
| | 景観に配慮した防護柵のガイドライン 監修/国土交通省道路局地方道・環境課 (財)国土技術研究センター | 防護柵の質の向上を目的に「景観に配慮した防護柵のガイドライン」を発刊。 →鋼製防護柵において基本とする標準色の策定。 | | |
| 2008 H20.1 | 防護柵の設置基準・同解説 (公社)日本道路協会 | 「歩道のある橋梁・高架の防護柵設置について」 →防護柵設置の基本的考え方に則した運用の徹底を図り、時代の状況変化に応じた適切な対応をとることを明記。 (主に車両の逸脱による被害防止のため必要に応じて歩車道境界に車両用防護柵を設置。) | 歩行者自転車用柵 | 2008 H20.1 |
| 2010 H22.10 | アルミニウム合金製橋梁用防護柵 設計要領 (一社)日本アルミニウム協会 | | | 2010 H22.10 |
| 2016 H28.12 | 防護柵の設置基準・同解説 (公社)日本道路協会 | | 歩行者自転車用柵 | 2016 H28.12 |
| 2017 H29.11 | 景観に配慮した道路附属物等 ガイドライン (一財)日本みち研究所 | 道路の質の向上を目的に「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン」を発刊。 防護柵の色彩選定について 原則、防護柵が必要以上に目立たない色を選定すること。 鋼製防護柵については、周辺が比較的明るい色彩を基調としている地域の場合、オフグレーも候補色に加えて検討する。 色彩の選定は素材ごとに留意し、基本的には素材そのものの色彩を活かして選定する。 アルミ製の場合、電解着色で再現できない色彩に関しては塗装等対応。 | | 2017 H29.11 |
| 2018 H30.6 | アルミニウム合金製橋梁用防護柵 設計要領 (一社)日本アルミニウム協会 | | | 2018 H30.6 |

防護柵
S55.設置基準が大きく改正
昭和55年9月以前に設置された防護柵は、補修・改修が必要になる可能性があります。

歩行者自転車用柵(高欄)
S61.設置基準が大きく改正
昭和61年7月以前に設置された歩行者自転車用柵(高欄)は、補修・改修が必要になる可能性があります。

橋梁用防護柵の設計体系確立、デザインの多様化開始。
*橋梁用防護柵=高欄型の車両用防護柵